

一般競争入札の公告

令和08年10月16日

滋賀県知事 三日月 大造

下記のとおり一般競争入札に付す。

記

1 入札に付する事項

(1) 案件番号および件名

2610012500000203830

道路監視カメラの賃貸借契約について

総価契約／総額取り

(2) 業務名称および業務量（詳細は、「案件情報詳細」画面の契約（調達）内容一覧のとおり。）

道路監視カメラの賃貸借契約

1 式

(3) 履行期限

令和9年3月19日まで

(4) 契約期間

令和08年11月20日 ～ 令和09年03月19日

(5) 履行場所

〒528-8511 甲賀市水口町水口6200

滋賀県甲賀土木事務所（甲賀合同庁舎2階）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。なお、新たに登録しようとするものは、次に示す場所等で資格審査の申請を行うこと。

滋賀県物品・役務電子調達システム

または滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4314

- (5) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されていること。

ア 営業種目

- ①大分類： 02:役務
- 中分類： 16:リース・レンタル

イ 地域要件

- ・県内事業者（滋賀県内に本店（本社）を有する事業者の方）：
本店のみ、営業所（委任先のみ）、営業所（すべて）
 - 大津（大津市）
 - 南部（草津市、守山市、栗東市、野洲市）
 - 甲賀（甲賀市、湖南市）
 - 東近江（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）
 - 湖東（彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町、豊郷町）
 - 湖北（長浜市、米原市）
 - 高島（高島市）

ウ 優先的条件

—

（６）その他参加する者に必要な資格

3 入札参加資格の確認申請

行わない

（１）一般競争入札参加資格確認申請書の交付および提出場所等

—

（２）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間

—

4 契約条項等を示す日時および場所等

（１）入札説明書の交付開始日時および場所等

—

—

（２）入札説明会の日時および場所等

—

—

5 入札執行の日時および場所等

（１）入札期間

令和08年10月16日 09時00分 ～ 令和08年10月30日 14時00分

（２）開札の日時および場所等

令和08年10月30日 15時00分

甲賀土木事務所経理用地課防災・経理係

(3) 入札方法

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、入札締切日時までに入札すること。

イ 持参

紙の入札書を、入札締切日時までに次の場所に持参すること。

甲賀土木事務所経理用地課防災・経理係

ウ 郵便

紙の入札書を、入札締切日時までに次の場所に必着させること。

甲賀土木事務所経理用地課防災・経理係

6 保証金

(1) 入札保証金

入札保証金免除【財務規則第202条第3号】契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約保証金免除【財務規則第230条第3号】契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 契約書作成の要否

要

8 支払条件

(1) 前金払

行わない

(2) 部分払

行わない

9 同等品による入札

役務案件のため、留意事項等として別に示す場合を除き、同等品は受け付けない。

(1) 同等品等申請書の提出期間

—

(2) 同等品等申請書の事前提出場所等

—

10 質問受付の日時

—

1 1 代理人の入札

代理人が入札する場合は、入札前に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

1 2 落札者の決定

- (1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札者は、総額により決定する。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。
- (4) 落札者は、速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約の締結は、電子契約または書面契約により行うこととし、電子契約による場合には、契約書案の文言に必要な修正を行う。

1 3 再度入札

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内に入札がない場合は、直ちに再度の入札を行うことがある。
- (2) 失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

1 4 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない（滋賀県物品・役務電子調達システムによる場合にあっては、委任者からの承認および当該システムへの委任情報登録がされていない）代理人のした入札
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部または一部が納付されていないとき。
- (6) 入札書記載の金額および氏名ならびに押印（滋賀県物品・役務電子調達システムによる場合にあっては、当該システムに登録された電子証明書による電子署名）その他入札要件の記載が確認できない入札
- (7) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (8) 虚偽の申請等を行った者のした入札
- (9) 滋賀県物品関係入札参加停止基準に係る入札参加停止の措置期間中の者のした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

1 5 その他

- (1) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、または撤回することができない。
- (2) 入札参加停止措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。
- (3) 入札参加者またはその代理人が本入札に関して要した費用については、全て当該入札参加者またはその代理人が負担するものとする。
- (4) 天変地異その他やむを得ない理由があるときまたは入札執行者が入札の公正な執行に支障があると認めた場合は、これを延期し、または取りやめる。この場合における損害は、入札参加者またはその代理人が負担するものとする。
- (5) 物品納入時等に自動車を使用する場合は、アイドリング・ストップを励行するとともに、経済速度での運転等環境にやさしい運転に努めること。
- (6) その他本件執行については、地方自治法、地方自治法施行令および滋賀県財務規則ならびに滋賀県物品買入れ等の入札執行要領に定めるところによる。
- (7) 不当介入を受けた場合は、直ちに警察に通報するとともに、速やかに執行者に報告するものとする。
- (8) その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。

1 6 特記事項

一般競争入札の留意事項参照のこと。

同等品の取り扱いについては仕様書等を参照のこと。